

令和2年9月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

令和2年9月25日（金）午後1時30分～午後3時00分

【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	藤原 健一
教育委員	野村 道彦
	吉田 加代子
	安田 優二
	多田 好江

事務局

教育総務課長	清水 幸信
こども教育課長	丹後谷 智
生涯学習課長	裏戸 正範
教育総務課副課長	山田 貴広
こども教育課副課長	井上 修三
教育総務課主査	西本 英樹

【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

1 開会

（教育長）開会宣言

2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に安田委員を諮り、全員承認

3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

8月26日から9月24日までの期間（前回の教育委員会～今回教育委員会の前日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告

6 議事

(1) 議案第24号 香美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認等及び業務管理体制に係る届出に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて
(こども教育課長)

規則制定の趣旨及び改正内容の概要について説明

→地域の自主性及び自立を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第10次地方分権一括法）により、子ども・子育て支援法が改正されたことに伴う改正。

→子ども・子育て支援法第44条第2項の削除に伴い、規則第8条中「第44条第1項」を「第44条」に改める

(教育長)

議案第24号を会議に諮り、全員異議なく可決

(2) 議案第25号 香美町保育体制強化事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

(こども教育課長)

要綱の改正内容について説明

→国の保育体制強化事業実施要綱及び保育対策総合支援事業費補助金交付要綱の一部改正に伴う改正

→保育所が配置する保育支援者の業務に、児童の園外活動時の見守り等を加える。見守り等業務について、保育支援者又は安全管理に知見を有する者（キッズ・ガード）が行うこと及び具体的な業務内容を規定

→補助対象経費にキッズ・ガードの入件費を追加

→補助対象となる場合の要件として、現行の要件を満たさない場合でも、児童の定員数に対する保育士及び保育士以外の者のそれぞれの数との割合が前年度を上回る場合には補助対象

→見守り業務等を実施する場合の補助金額を保育支援者は月額15万円（現行の10万円に5万円を加算）、キッズ・ガードは月額5万円

→施行日は公布の日として、令和2年4月1日適用

【質疑内容】

(野村委員)

キッズ・ガードは町が認めた者となります。その流れはどうなりますか。保育園から書類が提出されて町が認定する流れでいいのですか。

(こども教育課副課長)

そうです。この補助金はこれまでからありますので、職員が講習を受けた証明や年間の行事予定に園外活動を記載した書類を提出していただくことになります。

(野村委員)

その書類を審査して認めるわけですね。わかりました。

(教育長)

議案第25号を会議に諮り、全員異議なく可決

(3) 議案第26号 香美町新型コロナウイルス感染症感染拡大防止保育環境改善等事業費補助金
交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

(こども教育課長)

要綱の改正内容について説明

→本年5月に制定し、7月に一部改正した要綱に感染症拡大防止対策及び保育事業継続のための経費に対しての補助金を追加

→対象経費は、マスクや消毒液等物品、施設の消毒、空気清浄機等の備品購入費、職員が感染症対策を図りながら業務を継続的に実施するための事業、その他町長が認めた経費

→交付額は1施設当たり50万円を上限

【質疑内容】

(安田委員)

この事業はマスクを購入する業者の選択は保育所に任せて、購入実績が50万円以上であれば、50万円を支給することになりますか。

(こども教育課副課長)

物品が適正なものか、判断はこちらでします。保育所には購入前に相談するように伝えています。

(安田委員)

そうですか。これは新型コロナウイルス感染症の対策ですが、いつまで続けるのか落ち着かないで分からぬことでしょうか。

(こども教育課副課長)

この事業は、国や県の財源が確保されている中で提案しています。国や県の補助金が続けば継続すると思いますが、国や県の補助金がなくなれば、その時に判断することになると思います。

(安田委員)

分かりました。

(教育長)

議案第26号を会議に諮り、全員異議なく可決

(4) 議案第27号 香美町立学校事務職員の職務に関する要綱の一部を改正する要綱を定めるごとについて

(教育総務課長)

要綱改正の内容について説明

→義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等の一部改正の趣旨を踏まえて学校教育法第37条第14項の規定が改められたことに伴う改正

→学校事務職員が学校組織における唯一の総務・財務等に通じる専門職としての能力を発揮しながら、より主体的・積極的に学校運営に参画することが求められることになったため、要綱第3条中の事務職員に関する表現を改正し、職務内容を明確化させるため別表を細分化

→学校事務職員部会と調整済み

【質疑内容】

(安田委員)

この改正をすることによって、今までの業務と変わりないのか、それとも保護者等との連携と書いてありますが、P T A関係を教頭先生が受け持つていて負担が大きいところがありますが、その業務が事務職員に移行されるのでしょうか。

(教育総務課長)

学校運営に、より関わるようにしなさいという改正になりますので、P T A事務局を事務職員が担当するということを定めるものではありません。

(安田委員)

では、管理職の業務が軽減されるというものでもない。

(教育総務課長)

学校の中でどういうふうに事務分担されるかにもよると思います。

(安田委員)

それは学校で温度差が出てくる可能性がありますね。

(教育総務課長)

そうです。

(野村委員)

聞かなくてもいいことかもしれません、今でも事務職員の方は職員会議に出られていますか。

(教育長)

出ています。

(野村委員)

そうですよね。高等学校になると違いますが、事務職員が一人という形が多いと思うので、より学校運営に関わって事務職員の意見も聞くなどいろいろな意味があるのでしょうか。

(教育長)

そうでしょう。町や県で半日か一日補助員付けていますが、公立学校は大概一人です。

(多田委員)

教育活動の領域に教科活動及び教科外活動などの支援に関することとありますが、具体的にどういうことでしょうか。また事務職員に了解が取れているかどうかお伺いします。

(教育総務課長)

2点目の事務職員の了解は取れております。1点目は、県のQ & Aに「学校事務職員の担当する予算管理、教材等の物品管理、施設管理等の分野は学校運営において教育課程実施の基本的な要件であり重要な分野となっています。そのため授業計画等に基づく予算計画の策定や外部人材の活用など教育活動全般に関して、学校事務職員と他の教職員が協力・協働していくことが学習指導要領に則した学習環境の整備やカリキュラムマネジメントを効果的に行うことにつながり、学校組織として円滑に教育課程を実施することができます。」という解説があります。

(多田委員)

少しイメージが湧いてきました。

(教育長)

議案第27号を会議に諮り、全員異議なく可決

7 事務局報告

(1) 教育総務課・・・報告者：教育総務課長

○全県教育委員会研修会の中止について

→5月14日（木）から秋頃開催に延期されていたが開催中止

○近畿市町村教育委員会研修大会の中止について

→11月10日（火）神戸文化ホールで予定されていたが開催中止

○香美町議会：9月議会について

①一般質問について

東垣議員：経済回復時までの学校給食費全額無償化

→子育て世帯や一人親世帯にさまざまな給付金を交付。その給付金を給食費に充てていただけたらということで、無償化の意向なしと町長が答弁

見塚議員：コロナ対策の検証と課題解決策

→取り組むべき重要事項は、誹謗中傷、いじめ、差別を防ぐ。休校等に備えてオンライン学習のためICT活用能力の向上。加配職員やスクールサポートスタッフの継続配置の予算確保

西坂議員：オンライン授業の課題

→ハード整備は進むので、教職員、児童生徒の操作技術の向上が今後の課題

上田議員：海外ホームステイ事業の実施

→過去に旧3町で中学生が海外に行く事業を実施。まずは児童生徒全体の英語力アップの優先

小谷議員：①熱中症予防タブレット配布の効果、②GIGAスクール構想について、③冬季通学の補助対象期間を4か月から5か月にしては

→①タブレットだけで効果があったと思わないが、熱中症の発生状況は比較的少なかったので取組としては良かった。②ハード整備は進むので教職員、児童生徒の操作技術の向上を図ることが必要。③遠距離通学費補助金交付要綱における冬期間の定義は11月から3月。補助対象期間はそのうちの4か月。地域の実情に応じて11月から2月まで、12月から3月までを補助対象期間としているが現状のまま

山本議員：教育、子育て支援に今こそ力を①20入学級、②児童福祉従事者慰労金、③保育の給食負担、④小中学校の給食費

→①いきなり20入学級は教職員の人数、教室数など課題が多い。引き続き全学年35入学級の要望を行い、徐々に少人数に向かえば。②町長意向なし。③④東垣議員の答弁と同様

谷口議員：①幼稚園、学校のコロナ感染防止対応は万全か。②差別やバッシングを戒める呼びかけが必要では

→①現在、感染者確認地域（レベル1）と同じ行動基準で教育活動しており、対応に問題はない。②学校再開後に人権指導、文部科学大臣のメッセージによる啓発

②補正予算について

教育総務課関係…村岡小・兎塚小・小代小の屋外トイレ洋式化、香住一中の柔剣道場トイレ洋式化、香住幼稚園手洗い場の増設

こども教育課関係…保育所・幼稚園の感染対策物品購入1園あたり50万円

生涯学習課関係…会議、イベント会場等で使用する体温検知カメラ3台整備

○香住区中学校の統合について

→香美町香住区中学校統合検討委員会の9月開催はなし。次回10月13日に開催のため、次回教育委員会定例会にて報告予定

【質疑内容】

(多田委員)

9月中に予定されていた二中と一中の交流はどんな様子でしたか。

(教育総務課長)

9月18日午前中に第1回目を行いました。私は別の用務があつて行けなかつたので教育長に報告していただきます。

(教育長)

当日は他の公務があり、1、2年生15名がちょうど帰ったころに一中に行きました。

生徒は初めてのことなので緊張していたようですが、終わりの方になると部活などで顔見知りもいて緊張もほぐれて交流していたようです。

授業は無理のないように顔合わせという形で取り組んだようですが、良い表情になって帰つてくれたと報告を受けております。休み時間は二中の生徒が固まっていたようですが、初回にしては当初の目的を達成できたと双方の校長から報告を受けております。

(多田委員)

交流した後の印象などをお伺いしたいのですが、子どもたち自身が何か書いて提出するものがあれば、その中から子どもたちの不安を除く手立てが見つけられるとこともあると思います。

(教育長)

わかりました。その件については次回に活かされるように子どもたちに何か書いてもらうようになります。

(2) こども教育課・・・報告者：こども教育課長

○令和2年度運動会・体育祭について

→これまでに香住小学校、香住第一中学校は無観客で実施。それ以外は保護者のみ観覧可能として実施。10月に小代認定こども園、余部小学校・幼稚園、奥佐津小学校・幼稚園が実施予定

○令和2年度トライやるウィークについて

→村岡中学校が9月15日から17日に実施。今年度は感染症の影響で医療機関での受け入れなし

○修学旅行について

→1学期実施を小・中学校とも2学期に変更。香住第一中学校、香住第二中学校が9月30日から、小代中学校が10月1日から、村岡中学校が10月5日から二泊三日で実施。例年の東京及び関東方面から奈良、三重、京都、岐阜方面に変更。説明会において4中学校とも保護者の同意を100%得て実施する方向

→小学校は広島を予定していたが、新幹線利用における感染リスク、バスでの長距離移動における心身への負担、複数校実施におけるリスクを考慮して各小学校単独、日帰りで県内に旅行予定

(教育長)

教育委員会は、4月当初から学校行事については各学校でしっかり考へるように言つてきました。ただし、修学旅行や自然学校などの宿泊を伴う行事は、保護者の同意を得ることと、感染防止対策をしっかりと取ること、感染状況が変われば教育委員会が中止の判断をする場合があることを学校と共に理解してきました。

その中で、中学校が4月、5月の段階で東京へ行くべきではないということで行き先を変更し

ました。小学校は校長会で全校が日帰りに設定するという報告がありました。

修学旅行は変則になりますが、それぞれの学校で、先生方の意見も吸い上げて決めた結果になりますのでご理解いただきたいと思います。

【質疑内容】

(多田委員)

自然学校については。

(こども教育課長)

自然学校は、香住小学校が予定通り9月30日から出発になります。

(多田委員)

日数は減らしているのでしょうか。

(教育長)

日数は2泊に減らしています。自然学校も修学旅行と同じで校外活動届を教育委員会に提出します。あわせて、どのような感染予防対策をして自然学校や修学旅行に連れて行くのか書類を提出させています。それを課長を見て足りない部分は指導している状況です。

自然学校もいろいろな意見がありましたが、感染予防対策をしっかりと日数を減らして2泊3日で行う予定にしております。

あと県事業のわくわくオーケストラは、但馬は今年に限り参加しません。

(3) 生涯学習課・・・報告者:生涯学習課長

○香美町ふるさと教育交流会

→11月8日(日)に香住第二中学校で開催を予定していたが中止

→ワールドマスターズゲームズ2021関西イベントオリエンテーリング3日間大会を10月10日にハチ北高原で開催

【質疑内容】

(吉田委員)

公民館が中心となってされている文化祭の件ですが、香美町として何か決めておられますか。(生涯学習課長)

各公民館で開催の判断をしており、香住区中央公民館は11月1日から8日にかけて規模を縮小して開催予定です。村岡区中央公民館は中止の判断をされています。

(吉田委員)

わかりました。

8 その他

【質疑内容】

(安田委員)

オンライン授業の件で、生徒一人に1台タブレットが渡されるとのことです。先日、中学生の子どもの鞄を持ってみました。副教科の教科書を学校においているとは言え、かなり重たい鞄を持って通学していると思いました。

今後、教科書の代わりにタブレットを利用して勉強することができれば、教科書代もかからなくなるし、子どもたちも自宅で勉強に関する検索したりできると思いますので、タブレットを渡す際には検討していただきたいと思います。

(教育総務課長)

デジタル教科書と言って、各出版社が出している教科書がそのままデータ化されたものが教科書と一緒に販売されています。それをタブレットの中にインストールすれば、タブレットで教科書を見るすることができます。

コロナをきっかけに他の町では、タブレットを家に持つて帰るためのルールを作っているところがあります。香美町としてはセキュリティの関係で、すぐに自宅に持つて帰ることはできませんが、セキュリティの関係が整理できれば、持つて帰れるようになると思います。

(教育長)

ただ、タブレットばかり見ていると視力が落ちてきているのが事実です。私学で早くからタブレットを導入し、デジタル教科書にしようかという動きもありましたが、やはり視力の問題や教科書会社の問題などありました。今回のような臨時休校になれば、役に立ちますが、1時間目から6時間目までタブレットで授業するのはしんどいみたいです。

まずは中学3年生から少しずつオンライン授業を導入します。12月末にすべてのタブレットが納入される予定です。

○10月の定例会について

日時：10月28日（水） 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

○11月の定例会について

日時：11月24日（火） 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

9 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

令和2年9月25日

教育長 藤原 健一

香美町教育委員会 署名委員 守田 優二

会議録作成者：教育総務課 主査 西本 英樹